

# テレビショッピングは 契約条件をよく確認しましょう

<今回の相談事例>

テレビショッピングで健康器具を注文した。商品が届き、使ってみると、宣伝のような使い方ができなかった。業者に「返品したい」と連絡すると、「開封した場合は、返品は受け付けられない。」と言われた。本当に返品はできないのだろうか。 (70代男性)

【アドバイス】

## ●通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。

テレビショッピングなどの通信販売には、クーリング・オフの制度がなく、事業者が返品の特約を設けている場合は、それに従うことになります。返品ができる場合でも「開封済みの商品は不可」などの条件があることもあるので、注文の際には注意が必要です。なお、特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば、送料購入者負担での返品ができます。

## ●契約条件をよく確認して注文しましょう！

テレビショッピングは、返品条件などの表示時間が短い、文字が小さいなど、分かりにくいことがあります。宣伝の印象だけで判断せず、注文する前に、返品の条件や商品の使い方などを、よく確認しましょう。

## ●困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

### 二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

\* 面談による相談は、相談窓口にお問い合わせください。

福岡県警察相談窓口 ☎#9110(24時間対応)



まもりん



みもりん